

整理番号	3-11-10-
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー料		
年月日	平成30年9月5日～平成	年月日	金額 1,884円

目的	資料等のコピー
用途	30年7月請求分コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成

《領収書貼付枠》

領収証	コードNo.	No. 018391								
渡瀬典幸事務所 様		平成30年 9月 5日								
金額	<table border="1"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>元</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>3</td><td>768-</td> </tr> </table>		千	百	十	元			3	768-
千	百	十	元							
		3	768-							
内訳	但 PC代として	(内消費税等)								
現金 ¥	3,768-									
小切手 ¥										
手形 ¥	/									
振込 ¥										
相殺 ¥										
上記正に領収いたしました 株式会社 伊勢屋 営業本部 〒430-0807 浜松市中区佐藤1丁目40-28 ☎(053)-463-5111 袋井営業所 〒437-0022 袋井市 方丈3丁目2-5 ☎(0538)-43-5111										

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で		1/2	
按分	3,768円	%	1,884円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-2
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 (事務所費)・人件費		
内容	電気料		
年月日	平成30年9月11日～平成 年 月 日	金額	3,526円

目的	政務活動を行うための事務所の電気料
使途	30年8月分電気料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (300814)

口座番号 00100 5 900116 加入 中部電力株式会社
 平成30年 8月分ご使用期間 7月13日～ 8月13日 (日曜 11)
 千 百 十 万 千 百 十 円 消費税率相当額(再掲) 521円

ご依頼人氏名 渡瀬典幸事務所 様

お客さま番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
従量電灯B	A 50	kWh 51	2441
低圧電力	kW 2	kWh 151	4612

お支払期日は 9月13日 です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、遅滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金と合わせてご請求いたします。ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客様が、お支払期日の翌日から10日までににお支払いいただいた場合は、遅滞利息を申し延びません。

お支払期日は 10月3日 となっております。

中部電力株式会社 渡瀬

0570-048-155
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょう銀行)

本証により別社の集金員が集金をすることはございません。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	7,053円	1/2	3,526円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-3
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

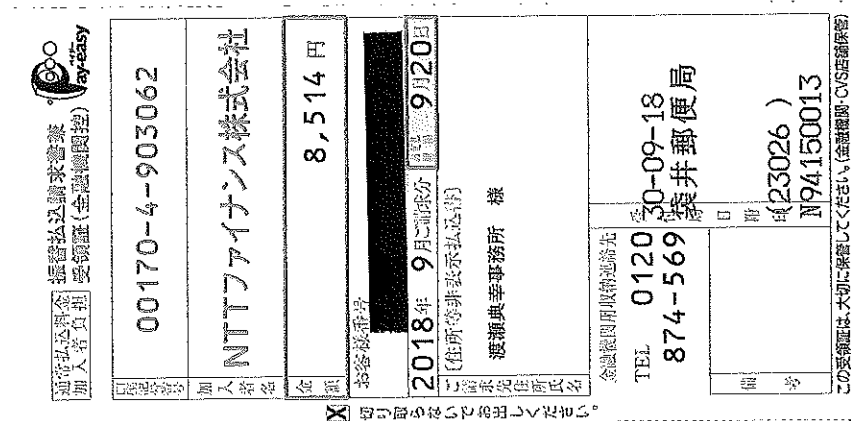
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	電話料		
年月日	平成30年9月18日～平成 年 月 日	金額	4,041円

目的	調査研究など政務活動を行うための事務所の電話料
使途	30年9月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》



8,514円 - 432円 = 8,082円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	8,082円	1/2	4,041円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること

(2 / 3 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	038-43-2755	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 9月ご請求分
----------------------------	-------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0538-43-2755 ◇NTT西日本ご利用分	7,434	フレックス F 単利用料 7月 1日～ 7月31日 フレックス あつと割引 7月 1日～ 7月31日 ひかり電話 (基本料) 7月 1日～ 7月31日 ナンバーディスプレイ使用料 7月 1日～ 7月31日 複数チャネル使用料 7月 1日～ 7月31日 追加番号使用料 7月 1日～ 7月31日 ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月 1日～ 7月31日 ユニバーサルサービス料 7月 1日～ 7月31日 2番号分	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
	100	発行手数料	合算
	50	収納手数料	合算
	550	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTT西日本分 (小計)	7,434		
◇NTTファイナンスご利用分	1,080	ぶらら利用料 (備NTTぶららご利用分)	非対象等
◇合計	8,514		

<NTTファイナンスからのお知らせ>

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)

※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)

※フレックス・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号 3-11-10-4

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内容	電気料		
年月日	平成30年9月26日~平成	年月日	金額 2,987円

目的	政務活動を行うための事務所の電気料
使途	30年9月分電気料
政務活動・ 県政との 関連性	

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証(300914))

口座番号 00100 5 900116 加入 中部電力株式会社
 平成30年 9月分ご使用期間 8月14日~ 9月13日 (日程11)
 千 百 十 万 千 百 十 円 消費税率等留置額(等額) 442円
 金額 5975

ご依頼人氏名 渡瀬典幸事務所 様

お電話番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
50 A	54 kWh	2513	
2 kW	80 kWh	3462	

この取極書は、大切に保管してください。

本証にちいぬ社の集金員が集金をすることはございません。
 裏面にちいぬ社印を貼ってください。

お支払期日は 10月15日 です。お支払期日を通じてお支払いいただいた場合は、
 遅滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。
 ただし、ご滞りや前払など振込の電気をお使いいただいた場合は、遅滞利息を申し受けません。
 10日までに前払金をお支払いいただいた場合は、遅滞利息を申し受けません。
 払込期日の有効期間は 11月5日 となっております。

中部電力株式会社 浜松 印
 30.9.26
 23026

0570-048-155
 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	5,975円	1/2 %	2,987円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-5
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内容	上下水道料		
年月日	平成30年9月26日～平成	年月日	金額 712円

目的	調査研究など政務活動を行うための事務所の維持
使途	30年9月分上下水道料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

水道料金・下水道使用料納入通知書領収証

平成30年度 00850-6-961268 袋井市長

下記の金額を納期限までに納めてください。

納付場所は、裏面をご覧ください。

平成30年9月14日 袋井市長 原田 英之

使用場所	袋井 典幸
袋井市袋井	346番地
アライムビル1F	西102
お名 様 番 号	
金 融 機 関	種 別
口 座 番 号	口 座 番 号
年 月 期	口 座 番 号
平成30年9月 迄	平成30年9月 迄
使用量	1 m
上水	1,425 円
使用量	m
使用料	円
計	1,425 円
納 期 限	平成30年10月1日

領収書貼付印

上記の金額を領収しました。
(収入印紙不貼)

取納代行 機器システム

お 多 様 保 衛

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	1,425円	1/2	712円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-6
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 10月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	3,515

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 ㊟

《領収書貼付枠》

ENEOS

納品書(領収書)

2018年10月01日 13:19

売上
現金フリ- 様 M
1-8102-0000006-0001
現金フリ-
電話番号 美幸番
020101
レギュラーガソリン P-07
44.78L 157円 *
合計 ¥7,030
(内消費税等(8.00%) ¥521)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

第一商事(株) 磐田中央町SS
静岡県 磐田市中心88-2
TEL:0538-35-1381 SS-480353
増付コード:8102
レイトNo 0321-02
〒4168338-8334
007 2018/10/01

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で		1/2	
按分	7,030円	%	3,515円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-8
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	電話料		
年月日	平成30年10月15日～平成	年月日	金額 3,821円

目的	調査研究など政務活動を行うための事務所の電話料
用途	30年10月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

NTTファイナンス株式会社
金額 8,074円
2018年10月10日
渡瀬典幸事務所 様

8,074円 - 432円 = 7,642円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	7,642 - 8,082円	1/2 %	3,821円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 0538-43-2755 請求年月 MONTH OF ISSUE 2018年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0538-43-2755			
◇NTT西日本ご利用分 6,994	5,400 -430 500 400 200 100 152 4	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 8月1日～8月31日 フレッツ あつと割引 8月1日～8月31日 ひかり電話 (基本料) 8月1日～8月31日 ナンバー・ディスプレイ使用料 8月1日～8月31日 複数チャネル使用料 8月1日～8月31日 追加番号使用料 8月1日～8月31日 ひかり電話 (通話料) 8月1日～8月31日 ユニバーサルサービス料 8月1日～8月31日 2番号分	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
	100	発行手数料 請求書の発行にかかわる各種費用になります。	合算
	50	取締手数料 コンビニエンスストア 各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合算
◇NTT西日本分 (小計) 6,994	518 6,994	消費税等相当額 (合計) (小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,080	1,080	ぶらら利用料 例NTTぶららご利用分。	非対象等
◇合計 8,074	8,074	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-44113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号 3-11-10-9

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 10月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,963

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 Ⓢ

《領収書貼付枠》

ENEOS

納品書(領収書)
2018年10月16日 09:38

売上 ENEOS Tカード会員 様
ENEOS Tカード

車両番号 実車番
020101

レギュラーガソリン P-06
24.70L(個) * @159 ¥3,927

合計 ¥3,927
(内消費税等(8.00%) ¥291)
計合計:基本P 18P
特別P 0P
今回計 18P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 4991P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。
現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

第一商事 (株) 袋井北SS
静岡県 袋井市久能1893-1
TEL:0538-42-5603 SS-480158
場所:ト:8105
サイトNo 7322-01 /
7-2No7178-7178 2018/10/16
0003

按分の理由 政務活動・後援会活動で 按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,927円	1/2 %	1,963円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-10
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年10月22日～平成	年月日	金額 3,660円

目的	政務活動関連書類整理
使途	交通費 (自宅～県庁 往復)
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動書類整理

《領収書貼付枠》

領収書 No 105 1 窓口 No 領収書 領収 額 No 51201240	金額 ¥3,660円 (消費税等込み) 領収書として	上記金額に領収しました 30年10月22日 東海旅客鉄道株式会社 ご利用いただきましてありがとうございます
		印紙 申告 納 付につき名古屋中村 税務署 承認 済 現金出納社員 袋井 駅

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	3,660円	/	3,660円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-11
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・ <u>要請陳情等活動費</u> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年10月24日～平成	年月日	金額 5,120円

目的	8期成同盟会 31年度要望
使途	交通費 (自宅~県庁 往復)
政務活動・ 県政との 関連性	地域の課題を要望し、問題解決を図る。
《領収書貼付枠》	

領収書No 125-1
窓口No
取付No 51201240

領収書
金額 ¥3,660円
[消費税等込外]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

30年10月24日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましたありがとうございます

納税申告
印紙税
税務署
付につき名古屋中村
税務署

袋井駅

現金出納社員

領収書

No. 2067

日付 2018年10月24日
車番 000125 1000
基本運賃 ¥1,330円
迎車料金 ¥130円

合計 ¥1,460円

上記の様に領収致しました




袋井タクシー株式会社
〒437-0025
袋井市栄町11-7
☎ 0538-42-2131

自宅 → JR袋井駅

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	5,120円	100%	5,120円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-12
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (静岡新聞)		
年月日	平成30年10月26日～平成 年 月 日	金額	1,490 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集						
使途	30年10月分購読料						
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。						
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin: 20px auto; width: 60%;"> <tr> <td>21 30-10-25 BA</td> <td>*</td> </tr> <tr> <td>22 30-10-26 BF</td> <td>*2,980 シンフツタイ</td> </tr> <tr> <td>23 30-10-27 BA</td> <td>*</td> </tr> </table>		21 30-10-25 BA	*	22 30-10-26 BF	*2,980 シンフツタイ	23 30-10-27 BA	*
21 30-10-25 BA	*						
22 30-10-26 BF	*2,980 シンフツタイ						
23 30-10-27 BA	*						
支払先：袋井新聞堂							

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・私用で按分	2,980 円	1/2	1,490 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 3-11-10-13

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費)・事務所費・人件費		
内容	事務用品購入		
年月日	平成30年10月31日～平成 年 月 日	金額	2,856円

目的	事務を行うための文房具等購入
使途	プリンターインク
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》



領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員様※
購入商品の長期保証が確認できます
【エディオンメンバーズサイト】で
パソコン↑↑換券↑↑標準・スマホ
この機会にご登録下さい!

発行日 2018年10月31日(水) 14:42
店: 04220 袋井インター店
電話 0538-45-1911
担当者:
No. 04220-011-850054 POS: 011
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
キヤノン
BC1371+3706MP 1 ¥5,713
4549292044065
合計金額 ¥5,713
(内消費税 ¥423)

現金領収額 ¥5,713
お預り ¥10,013
お釣り ¥4,300

今回ポイント 159ポイント
このポイントはあんしん保証カード
会員様のみ有効です。

利用可能ポイント 874ポイント
予定ポイント数 0ポイント
2019/03/31まで 465ポイント
2020/03/31まで 409ポイント

年度別ポイントを更新するのに
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないとは対応致しかねます。

株式会社 エディオン
(作楽店) 大阪府大阪市北区中之島二丁目8番83号



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 按分	5,713円	1/2	2,856円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-14
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 (事務所費) 人件費		
内容	事務所賃借料		
年月日	平成30年 11月 1日~平成30年11月30日	金額	35,162円

目的	政務活動を行うための事務所の賃借
使途	30年 11月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

ご利用明細 **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	059
30:10:31	銀行番号 店番号 科目 口座番号	
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0334	お引出し	¥70,000
おつり	残高	*****
キヤッシング	手数料	時刻
	¥32414020245	引き出し現金

ワタレ / リュキ 様
TEL:

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	70,324円	1/2	35,162円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-15
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---





支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年10月1日～平成30年10月31日	金額	80,000円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	30年10月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	



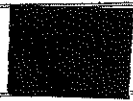
《領収書貼付枠》

<p>給与支払明細書</p> <p>[平成30年10月]</p>				
氏名	給与	手当	支払額合計	受領印
	80,000円	0	80,000円	
	80,000円	0	80,000円	

按分の理由 政務活動、後援会活動で 按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	160,000円	1/2 %	80,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-10-16
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精算活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	平成30年10月18日~平成 年 月 日	金額	66,352円

目的	調査研究など政務活動を行うための移動手段																	
使途	30年 9月分・10月分リース料																	
政務活動・ 県政との 関連性																		
<<領収書貼付枠>> 月額リース料 66,852円 重量税 30,000円÷60ヶ月=500円 66,852円-500円=66,352円 充当限度割合を適用する 66,352円×1/2=33,176円																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;">6</td> <td style="width:30%;">30-10-16</td> <td style="width:15%;">AD</td> <td style="width:15%;">133,704</td> <td style="width:35%;">17707リース料</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>D30-10-18</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				6	30-10-16	AD	133,704	17707リース料	7	D30-10-18				8.				
6	30-10-16	AD	133,704	17707リース料														
7	D30-10-18																	
8.																		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、 で按分	132,704円	1/2	66,352円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

自動車リース契約書

3-11-10-16

契約番号

2018年 8 月 9 日

賃借人 (甲) (住所) 袋井市徳光38

(氏名) 渡瀬典幸

連帯保証人 (住所)

(氏名)

連帯保証人 (住所)

(氏名)

賃貸人 (乙)

静岡県磐田市中泉621番地1
いわしんリース株式会社
代表取締役 袴田 直弘

甲と乙とは、自動車リース取引について次の通り契約します。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、各自記(署)名捺印のうえ甲、乙各1通を所持します。

第1条 (リース)

乙は、後記、別表(1)記載のリース自動車(以下「自動車」という。)を本契約に定める条件で甲にリース(賃貸)し、甲はこれを賃借します。

第2条 (リース期間)

1. リース期間は、別表(5)及び借受証記載の通りとし、その開始日は、自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書若しくはそれらに準ずる官公庁発行の書面(以下「自動車検査証等」という。)上の使用者を甲とし、自動車検査証等上の所有者を乙として自動車を登録された日からとします。

2. 甲は、本契約締結後、リース期間が満了するまで本契約を解除できません。

第3条 (リース料)

1. 別表(6)記載のリース料(以下「リース料」という。)は、月単位で計算し、別表(2)記載の公租公課、諸費用及び保険料を含みます。

2. 甲は、リース期間中において、事由の如何を問わず自動車を使用しない期間又は使用できない期間があったとしても乙に対するリース料の支払い(以下「リース料の支払い」という。)を免れることができません。

3. 甲の乙に対するリース料の支払方法を別表(7)記載の通りとします。

第4条 (再リース)

第2条に定めるリース期間満了の3ヶ月前までに甲が乙に対して書面で申し入れ、乙がこれを承諾した場合は、甲乙間で再リース契約を締結できるものとします。

第5条 (前払リース料)

1. 甲は、本契約に基づく甲の債務履行を担保するために、乙に対し、本契約締結と同時に別表(6)記載の前払リース料(以下「前払リース料」という。)を現金で支払います。

2. 前払リース料は、最終リース料から逆順で順次各リース料の各支払期日が到来したときに、当然にそのリース料並びにこれに対する消費税及び地方消費税(以下併せて「消費税等」という。)額に充当されます。なお、前払リース料には利息を付さないものとします。

3. 甲が第14条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は、前項にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要せず、前払リース料をもって甲に対する全ての債権の全部又は一部に充当することができます。

4. 甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができません。

第6条 (自動車の引き渡し)

1. 乙の甲に対する自動車の納入場所を別表(1)記載の自動車の使用の本拠地・保管場所(以下「保管場所」という。)とし、自動車は自動車の売主(以下「売主」という。)から直接甲に引き渡します。

2. 甲は、自動車の納入を受けた後、直ちにこれを検査し、自動車の規格、仕様、品質、性能その他本契約との不適合(以下「瑕疵」という。)の有無を確認します。

3. 前項に定める検査の結果、自動車に瑕疵がなく本契約に適合していることを甲が確認したとき、乙から甲に対する自動車の引き渡しは完了し、甲は直ちに自動車の借受証に記(署)名捺印してこれを乙に交付します。

4. 甲は、本条第2項に定める検査の結果、自動車に瑕疵の存することを発見した場合、乙に対し直ちにその旨書面による通知をなし、売主との間でこれを解決した後、自動車の借受証に記(署)名捺印してこれを乙に交付します。

別 表

3-11-10-16

(1) リース自動車明細									
車名	スバル レヴォーグ1.6 S T I S p o r t E y e S i g h t								
付属品	ベースキット他								
車両	登録番号	借受証記載の通り							
	車台番号	借受証記載の通り							
使用本拠地 及び 保管場所	静岡県袋井市徳光38 渡瀬 典幸								
(2) リース料に含まれる費用									
費用項目 (○は含む) (×は含まず)	○	自賠償保険料	初年度のみ	○	登録諸費用	×	固定資産税		
	○	自動車重量税	初年度のみ	×	JAF加入料				
	○	自動車税	全期間	×	自動車任意保険				
	○	自動車取得税		×	メンテナンス・サービス費用				
(3) 自動車任意保険									
保険会社	余白								
代理店	余白								
保険特約他	余 白								
(4) メンテナンス									
月間基準走行距離					km	×	タイヤ	本 本 本 個	
メンテナンス 項目 (○は含む) (×は含まず)	×	法定点検整備							
	×	継続車検整備							
	×	故障修理 (臨時整備)				×	バッテリー交換		
	×	スケジュール点検				×	パンク修理		
	×	オイル・油脂類交換				×	代車		
	×	各種消耗品の補充							
×	エアコン修理								
(5) リース期間									
期間	60ヶ月				開始日	借受証記載の通り			
(6) リース料 および 消費税額									
一回当り (月額)	税抜リース料	61,900円			前払	税抜リース料	余	白	
	消費税	4,952円				消費税	余	白	
	合計	66,852円				合計	余	白	
(7) リース料の支払日 および 支払方法									
支払日 支払方法	第1回分を物件借受月の翌月18日に甲の口座より口座振替 第2回分を物件借受月の翌月18日、以降毎月18日に甲の口座より口座振替								
(8) 終了後の残価清算									
×	余				白				
(9) 規定損害金									
リース料総額から甲が既に支払ったリース料を控除した残額および残額に対する消費税等									
(10) 特約条項									
1. 甲は、第17条の規定にかかわらず、リース期間満了時に、表(1)記載のリース自動車の購入、再リース又は返還の選択権を有するものとし、別途甲乙間で、「購入選択権に関する覚書」を締結するものとします。									

お支払明細表

〒437-0054
静岡県浜田市
徳光38

渡瀬 典幸 殿

拝啓、昨下しますご監事の報告書の中申し上げます、
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます、
さて、平素の契約に關し、今後継続してお支払頂くに當り
「お支払明細表」を作成いたしました。
貴社の管理表として御利用頂たく、ご送付申し上げます。 敬具

〒438-0078
静岡県浜田市
中泉621番地1

いわしんりーん株式会社
TEL 0538-37-6561 FAX 0538-37-6563

2018年 8月10日 作成

契約番号	2018年9月26日	60ヶ月
契約期間	2018年9月27日 ~ 2023年9月26日	¥0
お支払総額	¥3,714,000	前払り一括
契約相手	株式会社 渡瀬 典幸	
契約先	株式会社 渡瀬 典幸	
契約先住所	静岡県浜田市 徳光38	
契約先電話番号	0538-37-6561	
契約先メールアドレス	iwashinrin@iwashinrin.co.jp	
お支払方法	口座振替	
金融機関名	株式会社 渡瀬 典幸	
口座番号	00000000000000000000	
口座名義人	渡瀬 典幸	

回数	お支払日	お支払金額	税率	消税額	合計	保守料	振込
1	2018/10/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
2	2018/10/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
3	2018/11/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
4	2018/12/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
5	2019/1/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
6	2019/2/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
7	2019/3/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
8	2019/4/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
9	2019/5/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
10	2019/6/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
11	2019/7/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
12	2019/8/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
13	2019/9/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
14	2019/10/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
15	2019/11/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
16	2019/12/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
17	2020/1/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
18	2020/2/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
19	2020/3/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
20	2020/4/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
21	2020/5/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
22	2020/6/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
23	2020/7/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
24	2020/8/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
25	2020/9/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
26	2020/10/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
27	2020/11/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
28	2020/12/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
29	2021/1/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
30	2021/2/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
31	2021/3/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
32	2021/4/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
33	2021/5/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
34	2021/6/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
35	2021/7/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
36	2021/8/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0

※印は、口座振替前払金を表し、口座口座振替となります。
2. 口座振替が開始されるまでは、前払金により貴社に前払金となります。
3. 前払金の場合は手数料は、貴社でご負担頂きます。



※印は、前払り一括に於ける振込額を表します。
4. ※印は、前払り一括に於ける振込額を表します。
5. ※印は、入金済を表します。

※印は、前払り一括に於ける振込額を表します。
4. ※印は、前払り一括に於ける振込額を表します。
5. ※印は、入金済を表します。

回数	お支払日	お支払金額	税率	消税額	合計	保守料	振込
37	2021/9/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
38	2021/10/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
39	2021/11/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
40	2021/12/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
41	2022/1/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
42	2022/2/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
43	2022/3/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
44	2022/4/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
45	2022/5/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
46	2022/6/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
47	2022/7/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
48	2022/8/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
49	2022/9/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
50	2022/10/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
51	2022/11/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
52	2022/12/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
53	2023/1/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
54	2023/2/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
55	2023/3/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
56	2023/4/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
57	2023/5/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
58	2023/6/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
59	2023/7/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0
50	2023/8/18	¥61,900	8.00%	¥4,952	¥66,852	¥0	¥0

3-11-10-16

整理番号	3-11-10-17
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料 (タブレット料含)		
年月日	平成30年10月31日~平成 年 月 日	金額	2,533 円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段				
使途	平成30年10月請求分携帯電話料				
政務活動・ 県政との 関連性					
<<領収書貼付枠>> $(2,700 \text{ 円} + 12 \text{ 円} + 3,400 \text{ 円} + 50 \text{ 円}) \times 1.08 = 6,654 \text{ 円}$ $6,654 \text{ 円} + 3,479 \text{ 円} = 10,133 \text{ 円}$					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>11 30-10-31 BF</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 30-10-31 BF</td> <td>*21,795 トコモ ケイタイ</td> </tr> </table>		11 30-10-31 BF		12 30-10-31 BF	*21,795 トコモ ケイタイ
11 30-10-31 BF					
12 30-10-31 BF	*21,795 トコモ ケイタイ				

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動・私用で按分	10,133 円	1/4	2,533 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料 (計)	10,300	10,300	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	676	12	X1・SMS通信料	合 算
		664	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	3,900	5,000	パケット定額料 (シェア)	合 算
		-800	パケット定額料 (ドコモ光セット割)	合 算
		-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
		500	シェアオプション定額料	合 算
		0	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-801	3,190	付加機能使用料等	合 算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合 算
		50	請求書発行手数料	合 算
		-4,347	月々サポート適用額	内 税
		300	機種変更応援プログラム利用料	非対象等
		6	ユニバーサルサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金	6,272	6,272	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,448	1,448	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	21,795	21,795	合計 (3回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>				
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	12	12	X1・SMS通信料	合 算
			9月ご利用分	
◇パケット定額料等 (計)	3,400	5,000	データMパック (標準) 定額料	合 算
		-800	ドコモ光セット割	合 算
		-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
			2. 3G (通信速度制限含む)	
			2. 3G (通信速度制限含む)	
◇その他ご利用料金等 (計)	767	300	spモード利用料	合 算
		300	留守番電話サービス利用料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		500	ネットトータルサポート利用料	合 算
		-430	あんしんバックプラス割引	合 算
		400	dマガジン利用料	合 算

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		50	請求書発行手数料	合算
		-1,755	月々サポート適用額	内税
		300	機種変更応援プログラム利用料	非対象等
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金				
3,680	3,680	端末等代金分割支払金	23回目のご請求です。(全24回)	非対象等
			ご請求は2018年11月請求迄で、分割支払金残額は3,680円です。	
◇消費税等相当額 (計)				
666	666	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計				
11,225	11,225	合計		
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、9月末で	21年9か月となりました。
			○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は9月末で	6か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	600です。
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,709円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			9月末のステージは、	プラチナステージです。
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
			○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2018年9月30日現在)
			[REDACTED]	
◇基本使用料 (計)			ご利用期間 (9/1~9/30)	
1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)		合算
◇パケット定額料等 (計)				
500	500	Xiシェアオプション定額料		合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計)				
-1,570	300	spモード利用料		合算
	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんバック割引		合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合算
	-2,592	月々サポート適用額	本回線は23回目の適用 (全24回)	内税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金				
2,592	2,592	端末等代金分割支払金	23回目のご請求です。(全24回)	非対象等
			ご請求は2018年11月請求迄で、分割支払金残額は2,592円です。	
◇消費税等相当額 (計)				
257	257	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計				
3,479	3,479	合計		
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、9月末で	1年11か月となりました。